

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年9月1日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

給水管漏水修繕

2 履行場所

横浜市金沢区釜利谷東1-1-1
横浜市立金沢中学校

3 契約日

令和7年9月4日

4 履行日又は履行期間

令和7年8月22日まで

5 契約金額

385,000円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向西25番3号
有限会社イワック

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和7年7月18日（金）7時頃、グラウンドのハンドボールコートに水たまりができており、地面より水が溢れ出ていたのを確認した。給水栓を閉じることで一時的な処置を行ったが、プール給水ができない状態となった。夏季休業中の水泳部の練習および夏休み明けの水泳の授業も予定しており、早急に対応しなければ生徒の活動及び授業運営に支障が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。

9 所管

横浜市立金沢中学校